

看護職向け

「就業・定着奨励金」 ガイドブック

令和8年度版



・就業6か月後 **5万円**
・2年従事で **15万円**

※交付は各1回を限度



〈注意点〉

① **令和9年3月**までの
対象研修を受講

② **受講証明書の有効期限は1年**
(受講修了の翌日から)

※令和6年度までの受講証明書は、
令和7年6月までの就業で申請可能

東京都ナースプラザが実施する対象研修を受講した上で、
医療機関や介護施設等へ再就業・再雇用し、
一定期間従事した方に対し、就業・定着奨励金を支給いたします。

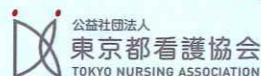
めざすは
**最大
20万円**
の奨励金



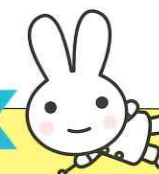
東京都ナースプラザ

【設置主体】 東京都

【運営受託者】



就業・定着奨励金の支給要件



- 1 対象研修受講の修了翌日から1年以内の再就業・再雇用である
- 2 都内の病院・クリニック・訪問看護ステーション※などに勤務している
- 3 看護職で再就業・再雇用している
- 4 1施設で1週間の所定労働時間20時間以上就労している
- 5 再就業・再雇用後、6か月又は2年を継続して従事している

※都内にある、医療法その他の法令等に基づき、保健師、助産師、看護師又は准看護師のいずれかを配置する施設。
詳しくは就業・定着奨励金専用ページの「その他法令等に該当する施設一覧」をご覧ください。

支給申請方法

申請書類	①就業・定着奨励金支給申請書 ②就労証明書 ※就労証明書は雇用元事業所に提出し、証明を受けてください。 ③対象研修の「受講証明書」の写し
申請時期	就業を開始した日から起算し、継続して6か月又は2年が経過した日(申請可能日)からその都度申請をしてください。 また、申請期間は、申請可能日より各々6か月以内(消印有効)となります。
申請方法及び郵送先	申請書類を郵送してください。 〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-2-19 東京都ナースプラザ 就業・定着奨励金担当 宛
申請後の流れ	郵送→申請書類受理→奨励金交付(不交付)決定通知の連絡→指定口座へ振込

就業・定着奨励金
専用ページ



申請書類①②
ダウンロード

よくある質問

- Q 『受講証明書の有効期限は1年』について教えてください。
- A 例えば令和8年5月29日に対象研修の受講が修了した場合、令和9年5月29日までの1年以内に就業を開始した方が有効となります。
- Q 年度更新(派遣の契約更新も同様)は、更新日以降に新しい職場へ再就業した扱いとなりますか。
- A 『継続』が前提とされている年度更新(契約更新)の場合、就業が継続しているため申請は認められません。ただし、応募して選考の結果採用された場合は、新しい職場に再就業したと考えられますので、新たな雇用となる前に研修を受講し、6か月経過後に申請をしてください。
- Q 再就業後、転職をしました。就業の継続期間などに影響はありますか？
- A 退職の翌日から1か月以内に転職した場合は、離職期間も含めて引き続く就業期間とします。

東京都ナースプラザ 就業・定着奨励金担当 〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-2-19

専用ダイヤル

03-6304-2611

詳細は「東京都ナースプラザ
ホームページ」をご覧ください。

メールアドレス

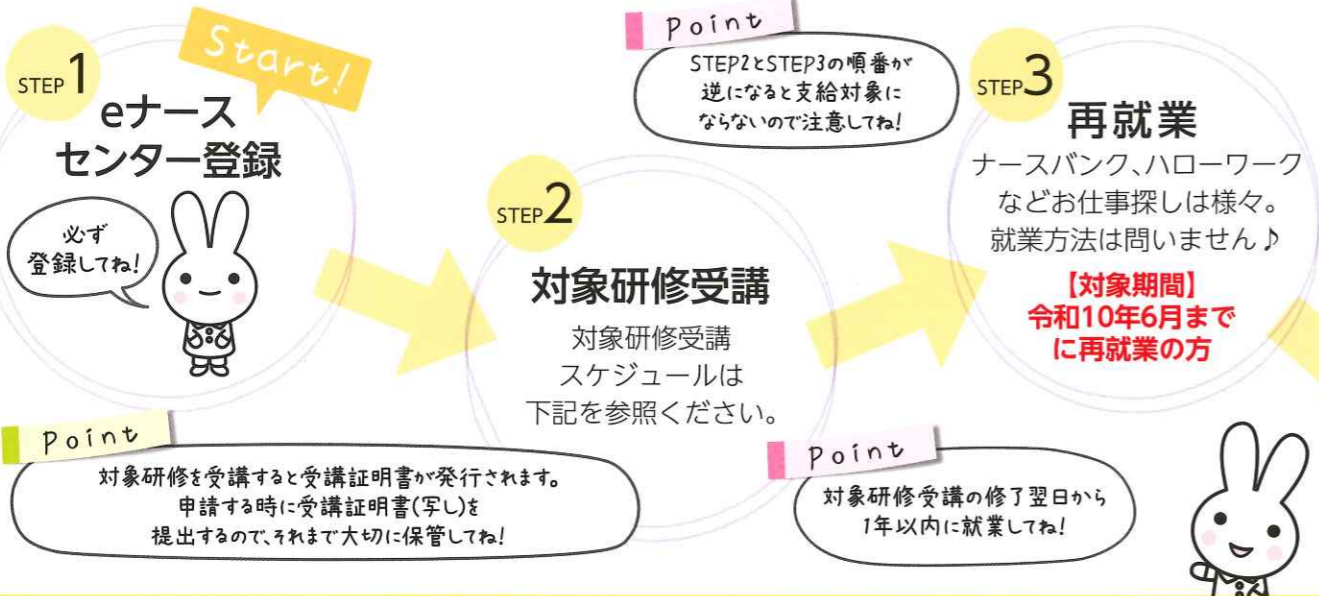
shoreikin@np-tokyo.jp

<https://www.np-tokyo.jp/>



現在離職されている方

対象研修を受講後、再就業すると「就業・定着奨励金」支給の対象になります。



●対象研修 各研修の受講対象、申込方法はホームページでご確認ください。

再就業支援研修

再就業支援研修の詳細はコチラ→



研修内容	開催日時	応募締切	場所
再就職へのステップ3日間研修 - 技術研修 (採血・点滴静脈内注射等) 含 -	① 5月20日(水)~ 5月22日(金) 9:30~16:00	4月20日(月)	東京
	② 8月19日(水)~ 8月21日(金) 9:30~16:00	7月13日(月)	東京
	③ 10月28日(水)~ 10月30日(金) 9:30~16:00	9月24日(木)	東京
	④R9. 1月20日(水)~ 1月22日(金) 9:30~16:00	12月14日(月)	東京
求職者のための採血・点滴静脈内注射の基本	① 6月12日(金) 12:00~16:00	5月12日(火)	東京
	② 9月11日(金) 12:00~16:00	8月10日(月)	東京
	③ 11月20日(金) 12:00~16:00	10月19日(月)	東京
	④R9. 1月29日(金) 12:00~16:00	12月22日(火)	東京
求職者のための急変時の看護	R9. 2月19日(金) 9:45~12:45	R9. 1月19日(火)	立川
求職者のための経管栄養の基本	10月 5日(月) 13:30~16:30	9月 7日(月)	東京
求職者のための酸素療法の基本	① 9月14日(月) 13:30~16:30	8月12日(水)	東京
	②R9. 1月26日(火) 13:30~16:30	12月22日(火)	立川
求職者のための糖尿病治療薬の基本	① 5月11日(月) 9:30~12:30	4月 9日(木)	東京
	② 11月 9日(月) 9:30~12:30	10月 8日(木)	立川

復職支援研修

研修日程・研修場所は5月下旬にホームページに掲載します。

- 病院体験コース(1日随時/3日間)
- 施設体験コース(1日随時/3日間)
- 学校に戻って体験コース(各都立看護専門学校で実施)

実施施設・日程はコチラ→



現場を感じてみよう

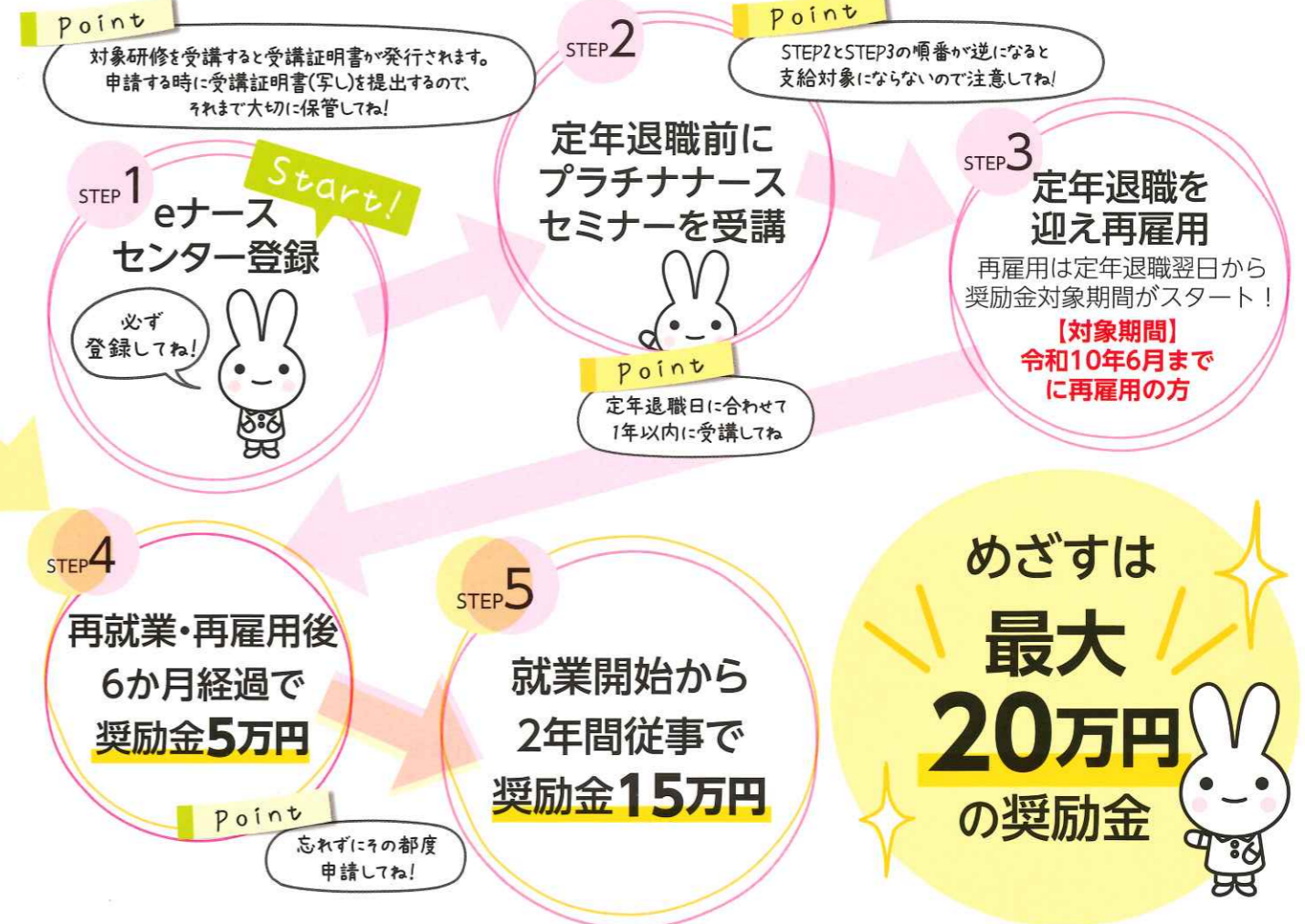
プラチナナースセミナー

おおむね50歳以上の方が対象のセミナーです。詳細は右記を参照ください。



就業中で定年が近い方

定年退職後、同施設に再雇用されることも再就業とみなし、「就業・定着奨励金」支給の対象になります。また別の施設に新たに就業することも対象です。



めざすは最大20万円の奨励金

●対象研修

プラチナナースセミナー

プラチナナースセミナーの詳細はコチラ→



おおむね50歳以上の方が対象のセミナーです。

メインテーマ 「充実した第二の人生をデザインする」

- 日程 第1回 5月29日(金) 第2回 8月 5日(水)
- 第3回 11月14日(土) 第4回 R9.1月21日(木)

※各回で講師、内容が異なります。

- 時間 13:30~16:00
- 会場 東京都ナースプラザ ハイブリット開催
- ※受講証明書は、会場を受講された方にのみ発行
- 定員 180名(会場の定員は、先着(応募順)100名)
- 対象 おおむね50歳以上の看護職(下記①または②の方)
- ①都内施設に勤務する方
- ②看護職として都内で就業を希望する離職中の方
- ※①②とも応募にはeナースセンター登録が必要

申込方法はホームページをご確認ください

Point

プラチナナースセミナーは定年前に在職のまま受講できる唯一の研修です!

